

令和２年度第２回「京都市生活安全施策審議会」摘録

1 日時

令和２年９月４日（金）午後２時３０分から午後４時３０分まで

2 場所

職員会館かもがわ

3 出席者（１７名出席，３名欠席）

有吉委員（塩見孝康 生活安全部次長が代理出席），石本委員，井上委員，浦中委員，大橋委員，尾崎委員，加賀谷委員（オンライン会議システムによる参加），小石委員，土屋委員，成田委員，西田委員，富名腰委員，三井委員，宮野委員，森下委員，安田委員，油谷委員（※五十音順）

4 摘録

（１）開会挨拶

村上京都市副市長

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中，また大変猛暑の中，御参加賜りありがとうございます。令和２年度２回目の京都市生活安全施策審議会になりますが，成田会長をはじめ，審議会委員の皆様には，日ごろから市民の生活の安全のために御尽力賜り，本当にありがとうございます。

平成２３年度に現行の計画がスタートして以来，「京都市地域コミュニティ活性化条例」「京都市犯罪被害者等支援条例」「京都市暴力団排除条例」といった様々な条例を施行してまいりました。また，あおり運転根絶に向けて「京都市交通安全基本条例」を改正するなど，適宜対応してまいりました。それらを支えていただいているのが地域の安心安全の活動であると思っております。「学区の安心安全ネットワークへの支援の充実」や「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」を展開していただき，京都の刑法犯認知件数は第２次基本計画を策定していた平成２２年度と比べて６割以上減少し，交通安全についても，発生件数や負傷者数が６５％くらい減っていますが，全国は５割にも満たない中で大きく減少しました。

一方で，高齢化社会，情報化が進んでいる中で，サイバー犯罪といった新しい脅威が出てきていますし，高齢者を狙った詐欺も手口が巧妙化しています。

更に新しく私たちの安心安全を脅かしているのがコロナではないかと思えます。これまで私たちは地域の中で，人と人とが繋がる，関わるなど，絆を深めることで安心安全対策を進めてきましたが，それを許さないのが感染防止という観点ではないかと思えます。地域の方とお目にかかる，親しくお話しする，そういう機会が減ってきたとい

う声を地域から聞いています。京都市でも国や京都府と連携し、医療体制をかなり整えて、病床数は余裕のある状態です。PCR 検査も当初は受けにくいと言われていましたが、今は医者が診断したらすぐに受けられるように施策を充実させてきました。これらはコロナに感染した後の対策であり、かからないようにする、これは犯罪や交通事故と同じく、その前に防ぐことが大事です。また自分が感染しているのではないかと考え、人にうつさないような行動をすることがとても大事であるということから、9月を感染防止徹底月間と位置付け、あらゆるセクションで市民とお会いするときに感染拡大防止をお願いする、一人一人の行動や家庭の中でのふるまい、感染防止対策を実施しているお店を選ぶ、そうしたことの積み重ねで、感染の発生そのものを抑えていくことが必要です。

戦う相手はウイルスですが人と人との争いも起こっています。感染者への誹謗中傷や心無い言葉で、病気にかかる以上の虞を抱いており、なんとかこれを防がないといけません。各委員のお手元にチラシを配っていますが、これは単なる呼びかけではなく、実際に起こった事例なども御紹介しながら、市民の皆様に具体的にどんな行動をとることが必要かということと呼びかけたチラシです。こういったものを活用しながら、9月中旬に感染を市民ぐるみで抑え込んでいきたい、これは皆様をお願いしている安心安全の運動と近いものがあるのではないかと思いますので、こちらへの御協力もお願いします。

本日はこの後、次期生活安全基本計画の策定につきまして、諮問させていただきます。様々な課題を、京都の地域力・市民力で解決していけるように、皆様方の忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 諮問

村上副市長から成田会長へ諮問書手渡し

(3) 委員改選等の紹介

委員改選後、初めての審議会参加となる委員等を紹介

(4) 事務局職員紹介

参考資料参照

(5) 定足数確認

委員総数20名のうち出席者17名で、過半数の出席を得ているので、京都市生活安全条例（以下、「条例」という。）第10条第3項の規定により審議会が成立していることを確認

(6) 副会長互選

事務局

前副会長の高岡宏行委員が団体内役員改選に伴い、当審議会委員の職を辞されたので、条例第9条第2項に基づき、当審議会の副会長の互選を行いたいと思います。皆様の御了承がいただけるのであれば、成田会長に一任させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

事務局

それでは、成田会長、副会長の選出をお願いします。

成田会長

副会長につきましては、今回前委員の高岡さんに代わって御就任いただきました市政協力委員連絡協議会の代表副幹事である小石委員は、地域活性化等にも積極的に御尽力されておりますし、市政協力委員というお立場から市政全般についてもよく知っていただいていると思いますので、副会長には小石委員にお願いしたいと思います。

事務局

副会長は小石委員でよろしいでしょうか。

(会場内拍手)

小石副会長

市政協力委員連絡協議会の代表副幹事である小石でございます。副会長という大役を申しつけいただき、ありがとうございます。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

(7) 議題

事務局

それでは、これからの議事進行は、条例第10条第2項の規定により、成田会長にお願いしたいと思います。成田会長、よろしくお願いいたします。

成田会長

議事進行について、御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

まず本日の議題(1)「今後のスケジュールについて」事務局から説明をお願いします。

事務局(資料1)

(新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとする、あらゆる危機に柔軟に対応し、途切れることのない持続可能な防犯・交通安全活動を推進していくことが重要であり、次期基本計画では「ウィズコロナ」の視点を盛り込んだ計画内容とするため、時間をかけての議論等が必要であることから、当初の策定スケジュールを変更し、令和3年8月から9月頃に次期基本計画を策定していく旨を説明)

成田会長

ありがとうございました。

新型コロナウイルス感染症の影響により、私たちは、今まで経験したことのない新たな危機に直面しています。

新型コロナウイルス感染症は、医療、経済、生活様式や地域コミュニティの在り方のみならず、防犯・交通安全分野にも大きな影響が出ており、例えば、対面による街頭啓発や、防犯・交通安全教室の開催、意識高揚のためのイベント実施といった、これまで取り組んできたやり方による地域での防犯活動や交通事故防止活動を実施することが難しい状況となっています。

地域による「自らを守る意識の高揚」や、地域ごとのきめ細かな対応を実施していくことが、防犯力や交通事故防止力を高める重要な要であるため、次期生活安全基本計画では、コロナをはじめとした様々な危機にも柔軟に対応し、地域の防犯・交通安全活動の灯が消えることのないように、様々な工夫をして、これまでの取組を更に発展させるような内容を、皆様と共に時間をかけて十分に議論を進めてまいりたいと思います。

ただ今の議題につきまして、何か御意見等ございましたら、お願いします。

三井委員

京都府においても、コロナ感染における誹謗中傷によって自殺や引っ越しをされる場合があるようです。身近な人の中で感染者が出たときの、周りの人の指針や取組方みたいなものがあればよいと思いますが、どうでしょうか。

事務局

新型コロナに感染された方への配慮ですが、感染対策については全庁あげて対応しているところであり、情報共有をしながら、誹謗中傷のない社会づくりを進めていくことで発信していきたいと思います。

成田会長

ありがとうございます。私からもお伺いしたいのですが、歴史的にも誹謗中傷の原因となっているのが、新しい危機に対して原因がよく分からず皆が不安に感じるのが背景にあると思います。歴史を紐解くと、ヨーロッパで黒死病が流行った時期に社会的弱者に対して誹謗中傷があつて、ユダヤ人の虐殺があつたり、老女に対して魔女裁判があつたりと、弱い人が不安のはけ口にされることがあります。それに対処するためには、ここまで分かっています、感染者が出てこういう対応をしていますということを、日々、広報していくことが非常に大事だと思います。コロナに関する広報について、京都市の方針等があれば、御紹介いただきたいと思います。

事務局

広報の方針ですが、他のことも含めてお話しさせていただきます。新型コロナに関連した人の心を傷つけるような行動について、日本赤十字社のホームページでも使われていますが、新しい病気、不安、人を遠ざける、差別・区別が生まれる、そのことによって更に感染拡大するといったマイナスのスパイラルが生まれることがあります。御指摘いただいたように、基本は「正しく恐れる」「行政は正確な情報をお伝えする」「情報の受け手も落ちついて情報を受け取る」。噂や風評、不安をもとに間違った情報が届くことがありますので、御注意いただきたいと思います。

また、できるだけ直近の情報を具体的な出来事も踏まえてお伝えしていくことを、方針の一つにしており、毎週、感染の特徴を具体的にまとめてお伝えするといったことにも取り組んでいます。

アイデアや気になることがあれば声を寄せていただきたいと思います。

成田会長

ありがとうございました。他に今後のスケジュールに関連する質問があればお願いします。

石本委員

一つ盛り込んでいただきたいのですが、京都市立小・中学校も長い間休校となり、勉強やクラブ活動ができない状態でした。二度と繰り返さないように地域の方が気を付けて学校の授業を止めないようにすることが大切ですが、ここへきて学校の体育施設の開放事業が行われています。地域の方が運動をすることは悪いことではないが、子どもを連れてきている人もいます。

父兄も含め学校には可能な限り立ち入らないように取り組んでいる、見守り隊についても青色防犯パトロールを申請しながら地域の見守りを行っている状況です。少年補導委員会においても会議が行える状態ではなく、全て文書で対応しています。そのような中ですので、次の感染を出さないよう、危険度が下がるまでの間、体育施設の開放を中止していただけないでしょうか。感染者が出たら止めるのではなく、その前に抑止することが重要です。子どもの大会が中止になったり、府立体育館や会議室の貸出ができない状況下で、なぜ子どもが毎日通う学校を地域の方に開放しているのでしょうか。もう少し地域の方に自重していただき、体育施設の開放をもう少し早く中止していただきたいと思います。

成田会長

ありがとうございました。他に今後のスケジュール関係で御質問等ございますか。

宮野委員

交通も防犯も皆さんどのような活動をされているのかが気になります。私の地域でもこれまで毎日、青色防犯パトロールを実施してきましたが、警察署と相談し、青色防犯パトロール車を毎回消毒して、週2回実施するようにしています。

しかし、このような取組実施の判断を自分達だけで行うのが困難です。市や府から取組中止の指針が出ればよいのですが、やはり地元の犯罪は地元で守りたいので、取組を疎かにして、もし犯罪が多くなったり、取返しのつかないことが起こったら、今まで活動してきたことが何もありません。

青色防犯パトロールの活動を一旦止めてしまったら、次に元に戻すことが難しくなります。

市や府において、取組に対するはっきりとした姿勢を示していただきたいと思います。

成田会長

ありがとうございます。今の御意見において事務局から何かございますか。

事務局

ありがとうございます。コロナ禍における地域活動や見守り、人との繋がりを何とかして守っていききたい中で、実施してよいこと・気を付けることですが、各活動において環境やメンバーが違うため、一律に申し上げることは難しいのですが、地域活動の中で大切なことは、コロナ感染に十分気をつけながら、また、やり方を工夫しながら続けていただきたい、また、そのことを支援していききたいというのが京都市の基本的な姿勢です。

9月1日からの市政広報板でもコロナに負けずに地域活動を頑張ろうというポスターが出ていますが、活動の注意点や、工夫して地域活動を実施している好事例を集めて広報するといった取組を実施しています。心配事の相談や、うちではこのようにして取り組んだといった事例をお伝えいただければ、発信していききたいと思います。

成田会長

ありがとうございます。コロナ対策を十分にしたうえでの取組や、また、地域の活動を一旦止めてしまうと、戻らなくなってしまう悩みがあるといった貴重な御意見をいただきました。

続いて、次の議題「次期生活安全基本計画（素案）について」事務局から説明をお願いします。

事務局（資料２－１，２－２）

（これまで実施してきた審議会での御意見、昨年実施した市民アンケート調査の結果、昨今の社会状況等を踏まえて作成した、全６章で構成される計画（素案）について説明）

成田会長

ありがとうございました。

「次期生活安全基本計画（素案）について」御報告いただきました。ただいまの議題について、御意見等ございましたらお願いいたします。

西田委員

色々な行事ができない状況だと思います。私は、NPO 法人で、消費生活に関わる講座を企画して実行してきましたが、３月末から、その講座が開けない状況です。お願いですが、高齢の方も、一般の方も、スマホ等の通信機器を利用しておりますが、メール配信といった情報機器を利用した活動を市がバックアップしていただいて、少しでも多くの人に見てもらえる機会が増えるようにしていただきたいと思います。

また、京都府警が出している防犯メールの登録の推進もよいと思います。

そのような施策をどんどん進めていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

成田会長

それでは事務局、お願いいたします。

事務局

情報化社会が進んでいき、それに関する犯罪へのケアも必要であり、情報機器を活用して幅広く伝えていくことに努めてまいりたいと考えています。

成田会長

ありがとうございます。

感染症の歴史を見ると、交通機関の発達によって、世界的な感染症はますます頻繁になってきており、新型感染症がまた広まる前提で、基本計画においても想定して対策をたてることが大事であると感じます。

また、情報機器の利用について御要望がありましたけれども、この分野については加賀谷委員が専門ですので、サイバー犯罪関係、情報機器の利用について、御意見いただきたいと思います。

加賀谷委員

サイバー犯罪の特徴としては、被害拡散の範囲が広いことです。極端に言うと、全地球的に拡散する可能性があります。そういった意味ではコロナよりも怖いかもしれません。なおかつ拡散のスピードが非常に速いです。それに応じた防犯活動が必要です。

具体的な脅威として、市民の手元で一番起きているのは詐欺です。それについては、端末側で対策を講じるよりも、端末を使っている方が、手口を知っていることが一番重要になります。また、最新の手口の内容を正しく理解していることも重要になりますので、既存の消費生活相談の窓口において、最新の手口への対処の方法等を、専門機関から適宜入手しつつ、相談時に活かすことが大事です。

あと、端末を使っている当事者が、自分自身で対処できる方向へ持っていくことも大事です。IPAの相談窓口では、既に被害に遭ってしまった方からの相談が圧倒的に多いので、既存の相談窓口において、対処の手順を、効果的に御案内いただければと思います。

また防犯情報の発信についても、興味があつて問題意識の高い方は、自ら情報入手しに行くが、そうではない人に対しては、スマートフォン等へのプッシュ通知や、人がたくさん集まる場所での大型ビジョン投影、地元のローカルテレビ等を活用した広報が効果的だと思います。

成田会長

貴重な御意見、ありがとうございます。

サイバー犯罪に関して、住民に身近な防犯対策としては、詐欺の手口を知ること、大型ビジョンやテレビ等を利用した問題意識の低い人への情報発信、相談窓口への広報が大事といった御意見をいただきました。

他に御意見・御質問等ございませんか。

大橋委員

薬物乱用についてですが、中高生がタバコを吸う感覚で安易な気持ちで薬物に接する機会があるので、情報をしっかり把握して、取組を実施していかなければならないと思います。

質問ですが、防犯カメラの補助が令和2年度で終わりと聞いていますが、令和3年度以降も実施するのか教えていただきたいです。登り旗を折られたり、車を傷つけられたりといった問題がテレビに取り上げられていましたが、それらは防犯カメラの設置である程度抑止力になります。地域の住民の申請が必要とのことですが、もう少し規制を柔らかくし、目立つところに防犯カメラを設置する方法を考えていただければと思います。

成田会長

防犯カメラに関してお願いします。

事務局

防犯カメラ設置促進補助事業を京都市で実施しております。これに関しては地域の方に広まっており、今年度については200台弱の申請があるという状況であり、まだまだ地域の皆様の要望が多いと理解しています。

令和3年度については、市会で予算について御審議いただくこととなりますが、現状ではまだまだ需要があると認識しております。

成田会長

ありがとうございます。有吉委員からもお願いいたします。

有吉委員（代理：塩見生活安全部次長）

先ほど、犯罪情報のお話しがございましたが、6月末時点で「防犯・犯罪情報メール」の登録が約6万5千件、事業所で登録いただいている「京すぐメール」が約3千5百件登録いただいております、引き続き、登録を推奨していきたいと思います。

また、中にはスマートフォン等に馴染みのない方もおられるので、新聞販売店に御協力いただいたり、交番でミニ広報紙を作成するなど、色々なツールを活用して犯罪情報をお伝えしていきたいと思います。

成田会長

ありがとうございます。小石副会長からもよろしくお願いいたします。

小石副会長

体感治安についてですが、ウィズコロナの時代においても、自分たちのまちは自分たちで守る活動が大事であり、それが見えることが体感治安に繋がってくるのではないかと思います。

今も私は朝の見守り活動を実施していますが、感じるのは、横断歩道で止まらず、突っ込んでくる車があります。とんでもない話です。信号のない横断歩道でも全然止まりません。そのことが、このまちは怖いという感覚にさせていると思います。

そしてもう一つは自転車が平気で右側通行していることです。お年寄りが車で逆走しているとテレビで言っているが、若い人も自転車で逆走しているのです。右側通行をしていると、見通しの悪い角で車とぶつかってしまいます。

私のほうでも、笛を鳴らす等で啓発をしてきましたが、なかなか言うことを聞いてくれる人が少ないです。

また、子どもの通学時間帯で通行禁止であるにも関わらず、平気で通行してくる車があります。

こんなことでは体感治安は良くなりません。我々が、自分たちのまちは自分たちで守っていかないことには、体感治安は良くならないのではと感じます。

また、認知件数についてですが、認知件数を減らすのに一番早いのは自転車盗です。みんな鍵をかけずに自転車を家に置きっぱなしで盗られています。その数を減らしたら認知件数は減ります。自転車盗対策をみんなで取り組めば、刑法犯認知件数1万件の数値は楽にクリアできるのではないかと思います。

自分たちのまちで活動し、それが見えることが体感治安に繋がってくるし、安全安心に繋がってくるのではないかと思います。

成田会長

ありがとうございました。

事務局から何かコメントはございますか。

事務局

自転車盗の話を頂戴しましたが、確かにこれについては、京都市や京都府警察でも重要な課題と認識しております。自転車盗は最初に手を付ける始まりの犯罪と思っており、そこを止めていかないと、どんどん凶悪犯へ繋がっていくと考えております。学生等への対策として、昨年度、大学の駐輪場の防犯カメラの設置を補助し、そこでの啓発を実施しましたが、まだ道半ばであると考えています。今後も自転車盗の啓発を進めてまいりたいと考えています。

成田会長

ありがとうございます。有吉委員からも自転車盗についてコメントがございましたらお願いします。

有吉委員（代理：塩見生活安全部次長）

刑法犯認知件数は長期間に渡り、安定的に減少し続けているところであり、ボランティアの方々の献身的な努力の成果、行政の皆様方の駐輪場の整備が大きな相乗効果をあげており、感謝申し上げます。我々としてもパトロールの強化に一生懸命取り組んでいきたいと思っています。

そういった中で、無施錠で自転車を盗まれる方が多いため、啓発活動を含めて取り組んでいきたいと思っています。

成田会長

ありがとうございます。

ここで前坂委員からいただいております事前質問についてお願いします。

事務局

本日欠席しております前坂委員から、御要望をいただいております。内容については、新型コロナウイルスの流行に伴って、雇止めなどによって生活が困窮された方

が犯罪者になってしまうこと、また、自宅にいる時間が増えることによる親子、配偶者、高齢者への虐待が懸念されるため、対策を講じていただきたいと要望いただいています。

雇止め、リモートワーク、家で一緒にいる時間が長くなるといった、今までと違う環境の中でギクシャクしたり、虐待が発生するといったことがマスコミ等でも報道されているところです。

京都市としても、被害防止や相談窓口の案内等、できるだけ情報を発信していきたいと考えております。

成田会長

ありがとうございました。もし他に質問があればどうぞ。

石本委員

本年、私の町内でも防犯カメラの設置について補助申請をしました。そこでランニングコストの問題ですが、故障しても点検確認ができない状況が多いと思います。作動しているのかどうかを確認するのは業者の出張費等で相当なお金がかかるので、それについても配慮していただけたらと思います。

それから副会長がおっしゃっていましたが、私の自宅の前も通学路であるにも関わらず車が平気でスピードを出してきます。それについては警察にも相当お願いをしているのですが、近くに行くまで信号の有無や色が分からない信号があります。梅小路小学校の前を通過する車の信号も、5mくらい近付かないと信号の色が分かりません。そういったことへの取組もお願いできればと思います。警察署に言っても「公安委員会に言ってもらわないと」と言われてしまいます。

また、自転車盗についても、家に鍵をかけて止めてあったアシスト自転車が盗まれました。もしかしたら、子どもの悪戯ではなく、そのようなことをする業者があるのではないかと思います。地域によっては、新しい電動自転車から盗まれる現状もあり、警察にもお願いしようと思いますが、そういった犯罪組織があるのかどうか確認が必要だと思います。

交通マナーへの手立ても必要ではないかと思いますし、防犯カメラ設置後のランニングコストに対する補助についても、地域へのヒアリング等を行っていただきながら、予算を設けていただければと思います。

成田会長

ありがとうございました。事務局お願いします。

事務局

防犯カメラのランニングコストですが、補助してもらえないかという話を度々頂戴しているところでございます。これまで多くの防犯カメラを補助してきましたが、なかなか全てを面的にクリアできていない現状がございまして。防犯環境をできるだけ整えていくことを優先と考えており、御要望があることは十分認識しておりますが、まずは防犯環境の整備を全市的に展開していきたいことの御理解をお願いいたします。

交通の話ですが、小石副会長を含め、地域での啓発をしていただいているところでございます。自転車の運転についても、自転車政策推進室等と十分に連携を図りながら、啓発を図っていききたいと思っております。

成田会長

ありがとうございました。事務局におかれましては、ただ今の皆様からの御意見等を踏まえて、次期生活安全基本計画の策定作業を進めていただき、12月開催予定の次期審議会の際に、中間案として提示いただければと思います。

次に、議題3「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動について」事務局から説明をお願いします。

事務局（資料３）

（推進運動の成果や課題等を踏まえ、令和３年度以降も引き続き推進運動を継続・発展させていく旨を説明）

成田会長

ありがとうございました。

取組期間が令和２年度末までとなっている「世界一安心安全・おもてなしのまち京都 市民ぐるみ推進運動」の協定を延長し、令和３年度以降については、次期生活安全基本計画における防犯面の最重要取組として位置付け、これまで以上に市民・事業者、京都市、京都府警察が連携を強化して、三位一体となって、次期生活安全基本計画に掲げる重点戦略に沿った地域ごとのきめ細かな取組を推進していくことを御説明いただきました。

ただ今の議題につきまして、何か御意見等ございましたら、お願いします。

小石副会長

今後も引き続き取り組むとのことですが、期間を切ったりはするのでしょうか。前は令和２年度末までという区切りがありました。

事務局

新たな推進運動のプログラムについては、次期生活安全基本計画の防犯面の最重要取組とすることも踏まえまして、生活安全基本計画と期間を合わせる形で、現在考えております。

成田会長

ありがとうございました。

これまでの推進運動で築き上げてきた連携の基盤や経験等を最大限に活かして、皆様からの御意見等も踏まえて、更に進化・発展させた取組となるように、引き続き検討をお願いしたいと思います。

それでは、本日の議題は以上でございます。

事務局にお返しします。

事務局

成田会長、ありがとうございました。

次の審議会につきましては、本年１２月頃の開催を予定しております。本日いただいた皆様からの御意見等を踏まえまして、パブリックコメントにかける次期生活安全基本計画の中間案をお示しさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、卓上に配布しております資料４につきましては、昨年度に策定しました「令和元年度生活安全実施計画」（取組計画）に掲げていた各種事業の実施報告をまとめたものになります。時間の関係上、資料配布での報告とさせていただきます、説明については割愛させていただきます。

（８）閉会挨拶

別府文化市民局長

御審議ありがとうございました。

コロナ感染症の関係では、しっかりとした感染防止対策をとった御意見、コロナ禍の中であってもしっかり守っていくべき取組をどう続けていくのか、また、人を傷つける言動などをなくしていく取組、しっかりとした情報発信やサポートをという御意見を賜りました。

また、その他にも、サイバー犯罪や、防犯カメラをしっかりと続けるべき、交通安全、自転車盗などについて御意見いただきました。

また、皆様から、それぞれの取組の中で、「みんなで自分たちのまちを守っていこう」という大変力強い激励をいただきました。

コロナ感染症、防犯、交通安全について、それぞれの取組の中でしっかり活かしてまいりたいと思います。

資料の中でもありましたが、サイバー犯罪や特殊詐欺の問題、また今週は消費生活の審議会がありましたが、消費生活総合センターに9千5百件の相談があり、この10年間で最も多い相談件数でございました。

また、今日は富名腰委員にもお越しいただいておりますが、犯罪被害者への支援の御相談、DV支援センターへの御相談などもたくさん承っております。

色々な課題がございますが、皆様方からの御意見をいただきながら、安心安全で暮らしやすい京都をつくるという大きな目標に向かって、これからも取り組んでまいりますので、引き続きの御協力をお願い申し上げます。

本日は本当にありがとうございました。